

令和8年度 第50回福井県子ども会

壁新聞コンクール【個人・きょうだいの部】

目的

福井県子ども会壁新聞コンクール「個人・きょうだいの部」は、個人制作を原則とし、壁新聞の制作をとおして、ふるさとの良さに気づき、ふるさとを愛する心を育成する。併せて、表現する力や創造する力を伸ばし、自己肯定感を高める。

更に、制作した壁新聞を発信したり、入賞作品を展示したりすることで、子どもたちの制作意欲の向上を図る。

応募資格

- 子ども会会員
- (1) 小学生高学年の部（4～6年生）
 - (2) 小学生低学年の部（1～3年生）

応募要領【内容】

子ども会や地域、自分の家族に関係ある記事を主体にする。

※作品は公共の場に掲示されることもあるので、記事内容や表現に十分な配慮をお願いします。

【作成基準】

- ①平面作品でボールペンやマジックなどによる手書きを主とする。
必要に応じて絵の具や墨汁、絵画や写真、写真などを活用してもよい。
- ②紙面には、必ず新聞名を記載すること。
※作品および制作者名は、新聞・広報紙・ホームページ等に掲載されることがありますのでご了承ください。
- ③家庭での個人の制作とするが、小学生であれば兄弟姉妹の共同制作でもよい。
※高学年と低学年の共同制作は高学年の部の応募となる。

【用紙規格】

- ①用紙の大きさは八つ切り画用紙（27cm×38cm）であること。
- ②用紙の使い方として、たて、よこ、縦書き、横書きなど自由。

【応募要領】

- ①「子ども会の部」との重複応募はできません。
- ②作品は、各市町子連で一括して出品する。出品数の制限なし。
- ③応募作品は、令和7年4月以降制作したもの。
- ④別紙の参加票を添付すること。

【締切】

福井県子連締切 令和8年9月11日（金）

【出品先】

（一社） 福井県子ども会育成連合会 事務局 宛
〒918-8135 福井市下六条町14-1 福井県生活学習館2階
TEL: (0776) 41-3908 FAX: (0776) 41-3916

審査

県関係・報道関係・県子連関係者および学識経験者で審査する。

【審査の観点】

- ①内容に工夫がみられるか。
- ②読み手を意識した、楽しく分かりやすい表現にしているか。
- ③きれいなレイアウトに仕上がっているか。
- ④地域や家庭の様子をうまく表現しているか。

表彰

県子連会長賞・最優秀賞・優秀賞・努力賞には賞状と賞品を授与する。
※ただし低学年の部は別途各賞を授与する。

県子連会長賞と最優秀賞には、図書カードを贈ります。

入賞作品について

作品は福井県子連に所属し、公共の場での展示や新聞、県子連広報誌等に掲載する。各市町での展示用にも使用できるが、1年間は福井県子連が保管する。

主
共
後

催：一般社団法人 福井県子ども会育成連合会

催：福井新聞社

援：福井県教育委員会、公益財団法人青少年育成福井県民会議、福井テレビ